



営農情報

第104号 令和3年2月3日

「あまおう」2月の管理

南筑後・久留米普及指導センター
福岡大城農業協同組合

10a 当たり収量 5t 以上を目指しましょう

1 生育状況

2番果房は、ほ場によりややバラツキが見られますが、早期作型で1～2果目収穫中、普通作型では収穫開始～1果目収穫中が中心となっています。また、3番果房は株間・芽間の揃いもよく、順調に出蕾しています。乾燥の影響で、ハダニ類やうどんこ病の発生が増えています。また、アブラムシ類やアザミウマ類も散見されるため注意しましょう。

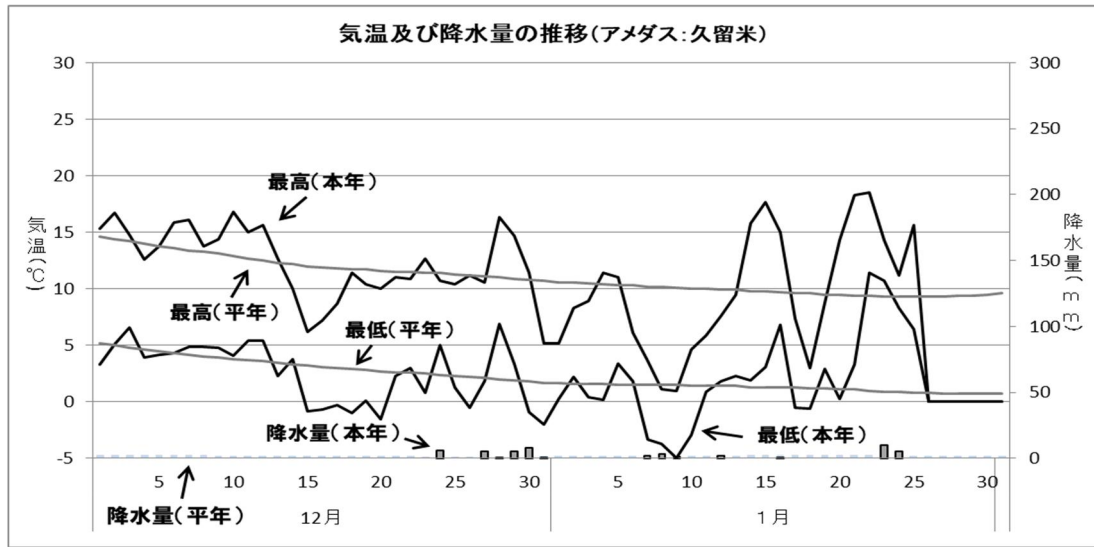


図1 気象の経過 (アメダス久留米より)

2 気象予報と今後の見通し

(1) 気象予報

福岡管区气象台が発表した1か月予報は下図のようになっています。

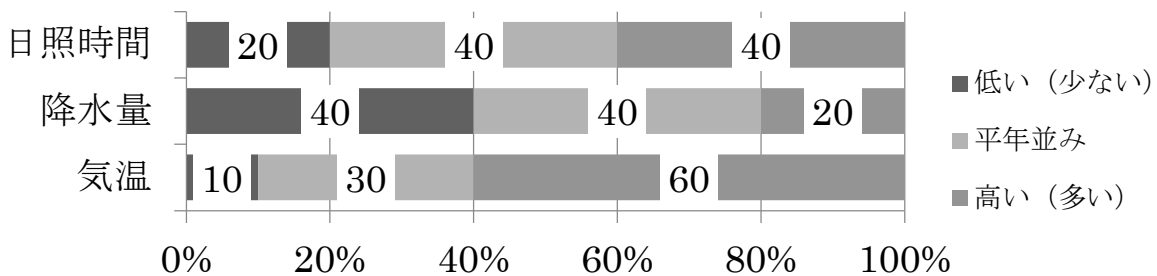


図2 1か月予報 (九州北部地方 予報期間: 1月29日～2月28日 発表日1月28日)

(2) 今後の見通し

1か月予報では、平均気温は高い確率が60%、降水量は少ない予報が40%となっています。寒暖差がはげしくなる時期でもあるため、株が急に立ち上がらないよう草勢管理に注意しましょう。

3 今後の管理

<ポイント>

2番果房の肥大促進、3番果房の早期出蕾、開花促進を図る！

- ・2月上旬以降は、天気予報に注意して電照・温度管理（換気）等で急激な草勢変化をさせない（食味低下、障害果の原因となるため）。
- ・親株の炭そ病対策を開始する。

(1) 温度管理

こまめな管理で、急激な温度変化をさせないこと！

- ・3番果房が開花するまでは、生育促進のため高めの温度管理とする。
- ・3番果房の開花後は、果実品質向上のため低めの温度管理とする。
- ・曇雨天日が連続する場合は、換気を重視し、低めの温度管理を行う。
- ・灰色かび病対策のため、日中の換気や昼夜の循環扇活用により湿度を下げる。
- ・気温の上昇に合わせてハウスサイド・妻面の換気を行えるように準備する。

表1 温度管理の目安

生育ステージ	昼間	夜間
3番果房開花前	23～25℃	5～7℃
3番果房開花後	20～23℃	5～7℃

(2) 電照管理

- ・基本的に2月末から3月上旬で終了するが、草勢、着果負担、天候などに応じて、点灯時間を調整する。（2、3番の着果負担に注意）
- ・株が立ち上がりそうな場合は、電照時間を短くするか温度を下げる。
- ・電照時間は、柔らかい心葉が伸び上がり始めたら徐々に短くする（2月上旬頃から）。

(3) かん水

- ・徐々に日射量が増加するので、かん水間隔を短くする。
- ・地温を下げないように、晴天日の午前中にかん水する。
- ・かん水の目安は、pF値1.7～1.8とする（朝の葉つゆ状況を適湿状況の目安とする）。
- ・水分不足は、果実肥大不足や乾燥によるハダニ類の多発要因となりやすいので注意する。

(4) 施肥

- ・液肥は、窒素成分で1か月当たり1～2kg/10aを2～3回に分けて施用する。
- ・液肥は、株が弱らないよう定期的に施用する。しかし、株が旺盛な場合は、春先に急激に立ち上げる原因になるため、液肥の施用量を減らす。
- ・毎年、3月以降に先青果が発生しやすい場合は、液肥の施用を控える。

(5) 株整理

株整理は、収穫量の少なくなるタイミングを見ながら行う。

- ・収穫が終了した果梗枝は早めに除去する。果梗枝が残っていると、3番果房の出蕾抑制及び果実キズの発生、果梗枝折れの原因になる。
- ・無駄な養分を使わないように、ランナーやどろ芽は除去する。
- ・枯葉や黄化した葉のみを除去し、一気に葉を除去しない。
- ・葉陰などで果実に光が当たらないと、黄種果や着色不良果の発生が多くなるため玉出しを行う。

(6) 摘果

2番果房の摘果は、3番果房の出蕾を確認し、労働力や草勢、着果負担、果梗の形に応じて行う。

- 3番果房が連続している場合は、2番果房を強めに摘果する。逆に3番果房が遅れている場合は、連続して収穫できるよう果数を多めに残すようにする。

【 1枝当たりの着果数目安 】

通常果梗：3果/枝
かんざし果梗：6~8果/枝

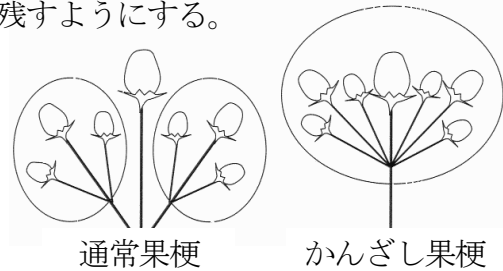


図3 果梗形状に応じた摘果

(7) 果実品質向上対策

- 急激な株の立ち上がりは「食味低下」、「果実の肥大不足」、「障害果」の原因となるため、電照・温度管理等で適正な草勢を保つ。
- 収穫した果実は、収穫箱内での積み重ねを避け、収穫後は速やかに低温の場所へ移す。
- 果実付近の通風が悪くなる場合は、病害や果実への「かび」の発生が懸念されるため、葉除け等を行い果実付近の通風を確保する。

(8) 病虫害防除

【 ハダニ類 】

- 暖かくなると急増するため、発生を確認したら速やかに防除する。
- 薬剤抵抗性が発達しやすい害虫のため、同じ系統の薬剤を連用しない。
- 薬剤は、葉の裏に十分薬液がかかるように丁寧に散布する。

【 アザミウマ類（スリップス）】【アブラムシ類】

- 暖かくなると急増するため、発生を確認したら速やかに防除する。
- ほ場周辺の雑草の除去を行う。
- 薬剤の選定に当たっては、ミツバチや天敵に影響のある薬剤もあるため注意する。

【 うどんこ病 】

- 3月以降に多発させないように、予防散布と早期発見が重要である。
- 電気加熱式くん煙器や、定期的な薬剤散布による予防に努める。

【 灰色かび病・菌核病 】

- 曇雨天後の発生を想定し、予防的な薬剤散布を行う。
- 発病後は、早急に被害果実を取り除き薬剤による防除を行う。
- 特に、窒素過多で徒長気味の株では発生しやすいので注意する。
- 湿度が高いと発生しやすいため、ハウスの換気を十分に行う。

(9) ミツバチ管理

- ミツバチが活動しているかどうかを毎日確認する。
- 雌しべの柱頭が黒くなっているか（黄色でとどまっていないか）を毎日観察する。

(10) 親株管理（次年産の炭そ病対策も忘れずに）

- 炭そ病は15℃以上で孢子が発芽するため、感染源になる古葉は2月中に除去する。
- 心葉が動き出す前から予防散布を開始し、心葉への感染を抑える。

トピックス「農薬の適正使用を徹底しましょう」

農薬の不適正使用により、食品衛生法の基準値を超える農薬成分が検出されれば、消費者からの信頼を損なうだけでなく、農産物の回収や出荷停止など、当該産地に大きな損害を与えることとなります。このようなことが起こらないために、再度、農薬の正しい使用方法について確認をお願いします。

● ラベルを確認し、農薬使用基準を遵守しましょう

作物名	適用病害虫	希釈倍数	使用液量	使用時期 (収穫前)	本剤及び△△を 含む農薬の総使用回数	使用方法
〇〇〇	アブラムシ類 コナジラミ類	4000倍	150~300L /10a	前日まで	3回以内	散布

① ② ③ ④ ⑤

- ① その農薬に適用のない作物には使用しないこと
- ② 定められた希釈倍数または使用液量を超えて使用しないこと
- ③ 定められた使用時期を守る
- ④ 定められた総使用回数以内で使用する
※農薬名が異なっても成分が同じであれば使用回数に含まれます
- ⑤ 使用方法を守る
※常温煙霧器は使用方法が常温煙霧となっている農薬しか使用できません

● 防除の記録を行いましょ

● 散布器具をきちんと洗浄しましょ

- ① 散布が終わったら残液を抜く
- ② タンク、ホース、ノズルの洗浄や通水を行ってから片付ける
- ③ 次の散布開始時、直ちに作物にかけない
※特にホース内の残液に注意しましょ

● 農薬の飛散防止に努めましょ

- ① 吹上散布（鉄砲噴口の操作）は要注意
 - ・ 散布圧力を高めすぎない
 - ・ ノズルは作物に向け、近くから散布する
 - ・ 病害虫の生息部に散布する
- ② 飛散軽減ノズルを使用する
- ③ 隣接する作物に適用のある農薬を使用する
- ④ 避けられない場合は被覆する
- ⑤ 飛散の心配がない農薬（粒剤など）に替える

（参考：『農薬の適正利用について』 福岡県農林水産部 食の安全・地産地消課 生産安全係）